

健康状態が心配な方へ



相談・受診の目安は左記QRコードから

【相談窓口】

■東京都電話相談窓口（新型コロナコールセンター）

感染の予防に関することや心配な症状があらわれたときの対応など

☎0570-550-571（土曜・日曜・祝日を含む、午前9時～午後10時）

■新型コロナ受診相談窓口（帰国者・接触者電話相談センター）

▷多摩府中保健所

☎042-362-2334（土曜・日曜・祝日を除く午前9時～午後5時）

▷都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター

☎03-5320-4592（月曜～金曜日の午後5時～翌午前9時、土曜・日曜・祝日の終日）

■都 新型コロナ対策パーソナルサポート@東京

健康状態等を入力すると、LINEで一人ひとりに応じた新型コロナウイルス感染症に関する情報を提供します。



■心の相談

▷全般的な心の相談（都立多摩総合精神保健福祉センター）

☎042-371-5560（土曜・日曜・祝日を除く午前9時～午後5時）

▷働く人の「こころの耳電話相談」（厚生労働省）

☎0120-565-455（月曜・火曜日午後5時～10時、土曜・日曜日午前10時～午後4時）

【個別健診の実施】

3～4か月児健康診査・1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査・妊婦歯科健診について、市内契約医療機関での個別健診を実施します。

☎健康課健康係（☎042-321-1240）

【PCR検査センター】

小金井市医師会、府中市医師会、国分寺市医師会、国立市医師会により運営されるPCR検査センターが5月25日に設置されました。発熱や倦怠感などの症状がある場合に、地区内のかかりつけ医を受診していただき、医師が必要と認めた場合に医療機関で検査のための予約を行います。検査は、ウォークイン方式とドライブスルー方式で行われます。自家用車などの交通手段がない場合には、市で確保した車両により自宅と検査センター間を送迎します。

かかりつけ医を受診する際は、あらかじめ電話で症状を伝え、医師の指示に沿って受診をお願いします。

☎健康課健康係（☎042-321-1240）

特別定額給付金申請受付中

8月31日（消印有効）まで

申請書がお手元がない方は、ご連絡ください。

▷申請に不備があると給付が遅れることがあります▷原則、世帯主（申請受給者）本人名義の口座に振り込みます▷オンライン申請方式等で申請した方にも申請書が送付されていますが、改めて郵送で申請する必要はありません※振り込み詐欺や、個人情報などを騙し取られないようご注意ください

【郵送申請】

●必要なもの ▷本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、年金手帳、在留カード、特別永住者証明書等の写しなど）▷振込先口座の確認書類（金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）が分かる通帳やキャッシュカード等の写しなど）

●申請方法 市から世帯主宛てに郵送された申請書

に、世帯主名義の振込先口座情報等、必須事項を記入し、本人確認書類と振込先口座の確認書類を貼り付けて、市に返送してください（切手不要）

【オンライン申請】

6月6日（土）からオンライン申請を停止しています。すでにオンラインで申請済みの方の支給手続きは順次進めています。

【問合先】

☎特別定額給付金コールセンター

☎0120-260-020（土曜・日曜・祝日を含む、午前9時～午後8時）

☎市新型コロナウイルス感染症関係コールセンター

☎042-383-1970（土曜・日曜・祝日を除く午前9時～午後5時） FAX042-383-5020

寄附金を 受け付けています

いただいた寄附金は、感染症拡大の防止や新型コロナウイルスの影響から市民生活を守るための支援に活用させていただきます。詳しい寄附方法は、市ホームページ（下記QRコード）をご覧ください。

☎企画政策課 企画政策係（☎042-387-9800）



市施設等の開館状況

段階的に利用再開をしている施設等がありますので、詳しくは市ホームページをご覧ください

区分	施設等	問合先
開館中	図書館	全館 図書館庶務係（☎042-383-1138）
	公民館	全館 公民館事業係（☎042-383-1184）
	集会施設	前原暫定集会施設を除く全集会施設 コミュニティ文化課集会施設係（☎0422-30-0660）
	児童館	全児童館 児童青少年課児童青少年係（☎042-387-9847）
	学童保育所	全学童保育所 児童青少年課学童保育係（☎042-387-9847）
	学校関係施設	教育相談所、もくせい教室 指導室指導係（☎042-387-9877）
	運動施設	上水公園運動施設、市テニスコート場、総合体育館、栗山公園健康運動センター 生涯学習課スポーツ振興係（☎042-386-2462）

区分	施設等	問合先
開館中	文化財センター	生涯学習課文化財係（☎042-387-9879）
	その他	環境学習館 環境政策課環境係（☎042-387-9817）
	滄浪泉園、公園の団体使用	環境政策課緑と公園係（☎042-387-9860）

区分	施設等	開館予定	問合先
閉館中	集会施設	前原暫定集会施設	11月 コミュニティ文化課集会施設係（☎0422-30-0660）
	その他	はげの森美術館	7月下旬 コミュニティ文化課文化推進係（☎042-387-9923）
		清里山荘	6月19日 生涯学習課生涯学習係（☎042-387-9879）
	栗山公園バーベキュー広場	未定 環境政策課緑と公園係（☎042-387-9860）	

新型コロナウイルス感染症関連 各種支援制度を紹介します

※詳しくは、市ホームページをご覧ください

個人・世帯向け各種支援制度

給付金制度

【国】特別定額給付金

詳しくは、特集号1面をご覧ください。

【国】子育て世帯への臨時特別給付金

☎令和2年4月分（15歳に達する日以後の最初の年度末を経過し、4月分が対象外となる方は3月分）の児童手当受給者（特別給付該当者は除く）

■給付額 児童1人当たり1万円

■支給 公務員以外の方（申請不要）は6月中旬に児童手当振込口座に振込。公務員の方（申請必要）は7月下旬以降順次

【市】児童扶養手当受給者支援臨時特別給付金

ひとり親世帯を支援する観点から、児童扶養手当受給者に

対し、臨時・特別の措置として、給付金を支給します。
☎令和2年5・6月分の児童扶養手当受給者（対象者には案内を送付。申請不要）

■支給 7月中旬に児童扶養手当の令和2年5・6月分と同じ額を同手当振込口座に振込

☎子育て支援課手当助成係（☎042-387-9839）

【国】住居確保給付金

☎離職、やむを得ない休業等によって、収入を得る機会が減少した方（支給要件はお問い合わせください）

■支給上限額（例）53,700円～69,800円（世帯人数による。原則3か月間）

☎自立相談サポートセンター（☎042-386-0295）



貸付制度

【国】緊急小口資金

☎休業等により収入が減少し、緊急かつ一時的な生活維持のために貸付を必要とする世帯

■貸付額 20万円以内

■受付場所 市社会福祉協議会、中央労働金庫（郵送のみ）

☎個人向け緊急小口資金・総合支援資金相談コールセンター（☎0120-46-1999＝土曜・日曜・祝日を含む、午前9時～午後9時）

【国】総合支援資金

☎収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難になっている世帯

■貸付額 2人以上の世帯＝月額20万円以内▷単身世帯＝月額15万円以内

■受付場所 市社会福祉協議会 ☎都社会福祉協議会（☎03-3268-7171）、市社会福祉協議会（☎042-386-0294）



その他の制度

【市】国民健康保険・後期高齢者医療保険の傷病手当金を支給

☎国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者（給与等の支払いを受けている者に限る）のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した者または発熱等の症状があり同感染症の感染が疑われる者で、療養のため労務に服することができない者（個人事業主は対象外）

■支給期間 労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間

■支給額 直近の継続した3か月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×2/3×日数

※給与等の全部または一部を受けることができる場合は、支給額を調整または支給しない場合があります

■適用期間 令和2年1月1日～9月30日の間で療養のため就労することができない期間（ただし、入院が継続する場合等は最長1年6か月まで）

■申請方法

申請する場合は、必ず事前にお問い合わせください。

▷国民健康保険

申請書は、市ホームページからダウンロードできます。

▷後期高齢者医療保険

申請書は、東京都後期高齢者医療広域連合ホームページからダウンロードできます。

☎▷国民健康保険＝保険年金課国民健康保険係（☎042-387-9833）

▷後期高齢者医療保険＝都後期高齢者医療広域連合お問合せセンター（☎0570-086-519）

【市】高齢者のみ世帯の冷房機器等の購入・設置費の助成

☎申請日現在、小井井市に住民登録のある方で、次の要件をすべて満たす方▷65歳以上のひとり暮らしの方または65歳以上の高齢者のみの世帯の方▷自宅にエアコン（故障中のものを含む）が未設置の世帯の方※生活保護受給世帯の方は除く

■助成対象機器 6月1日～7月31日に購入したエアコン・冷風機・冷風扇・扇風機・サーキュレーター・除湿機の中から2点まで

☎予算に達し次第終了

■助成金額 合計5万円を上限（1世帯1回）

■申請書配布場所 介護福祉課※申請書の取得が困難な方はお問い合わせください

☎8月31日（消印有効）までに、郵送で必要事項を明記した申請書、購入製品名・金額・購入日・型式記載の領収証またはレシートの写し、製品の保証書写し、申請者名義の通帳の写し（金融機関名、店番号、預金種別、口座番号のわかるもの）を介護福祉課高齢福祉係（〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎2階☎042-387-9843）へ

【市】就学援助制度

市内にお住まいで国立および公立の小・中学校に通学し、経済的な理由により教育費の支払いにお困りの保護者の方に教育費の一部を援助しています。

☎学務課学務係（☎042-387-9874）

【市】就学援助準要保護世帯に学校給食費相当額を支給

令和2年度の就学援助準要保護世帯に対して、市立小・中学校の臨時休業期間中の学校給食費に相当する額を支給します。

※平成31年度については支給済み

☎学務課学務係（☎042-387-9874）

【市】保育園の登園自粛に伴う保育料の負担軽減

認可保育所、地域型保育施設、認定こども園の0～2歳児を対象に、登園を自粛していただいた日数により保育料を軽減します。詳細が決まり次第、市からお知らせします。

☎保育課保育係（☎042-387-9846）

【市】学童保育所の登所自粛に伴う育成料の負担軽減

学童保育所の登所を自粛していただいた日数により育成料を軽減します。詳細が決まり次第、市からお知らせします。

☎児童青少年課学童保育係（☎042-387-9847）

【市】タクシー券等の配布

妊娠中の方に対し、タクシー券の機能を兼ねたチケットを配布します。

☎健康課健康係（☎042-321-1240）



事業者向け各種支援制度

給付金制度

【市】小金井市事業継続支援給付金

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い売上が減少している市内事業者を対象に、固定費の負担軽減等を図り、事業継続の支援をすることを目的とした、給付金を支給します。

☎以下の要件を満たす中小企業者等※支給要件については、市ホームページをご覧ください

■給付額 1対象物件当たり20万円

■申請期限 8月31日（消印有効）まで

■申請方法 市ホームページから申請書をダウンロードし、提出書類をそろえて、郵送で、経済課産業振興係（〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎4階☎042-387-9831）へ

【市】感染拡大防止協力金

■支給額 50万円（2事業所以上で休業等に組み込む事業者は100万円）

☎東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター（☎03-5388-0567＝土曜・日曜・祝日を含む、午前9時～午後7時）

【市】テイクアウト・宅配等を始める飲食店経営者への支援

■助成限度額 100万円

☎東京都中小企業振興公社経営戦略課業態転換担当（☎03-5822-7232＝土曜・日曜・祝日を除く午前9時～午後4時30分）



【市】持続化給付金

■給付額▷法人＝200万円▷個人事業者＝100万円（いずれも昨年1年間の売上からの減少分が上限）

☎持続化給付金事業コールセンター（☎0120-115-570＝土曜・日曜・祝日を含む、午前8時30分～午後7時※7月は土曜・祝日を除く）

【市】雇用調整助成金

事業主が雇用維持のために要した休業手当などの費用の一部を助成する制度です。

☎▷ハローワーク立川（☎042-525-8609＝土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分）▷ハローワーク助成金事務センター（☎03-5337-7418＝土曜・日曜・祝日を除く午前9時～午後5時15分）

【市】小学校休業等対応助成金（企業向け）

有給休暇を取得させた企業に対する助成金です。

☎学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金等コールセンター（☎0120-60-3999＝土曜・日曜・祝日を含む、午前9時～午後9時）

【市】小学校休業等対応支援金（委託を受けて個人で仕事をする方向け）

契約した仕事ができなくなった、個人で仕事をする保護者への支援金です。

☎学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金等コールセンター（☎0120-60-3999＝土曜・日曜・祝日を含む、午前9時～午後9時）



貸付制度

融資の利用をご検討の方は、まずはお近くの金融機関にご相談ください。

【市】新型コロナウイルス感染症対策緊急資金

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少している中小企業向けの融資メニューを設けています。

☎経済課産業振興係（☎042-387-9831）

【市】セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証

信用保証協会が、通常の保証限度額とは別枠で借入債務を保証する制度です。

☎経済課産業振興係（☎042-387-9831）



4号



5号

【市】東京都の中小企業向け融資

融資の受け付けは取扱指定金融機関で行っています。

☎都産業労働局金融部金融課（☎03-5320-4877＝土曜・日曜・祝日を除く午前9時～午後5時）

【市】日本政策金融公庫・商工組合中央金庫の貸付等

経営が悪化した事業者を対象にした貸付制度があります。

☎日本政策金融公庫▷中小企業の方＝立川支店（☎042-528-1261）▷個人企業・小企業の方＝三鷹支店（☎0422-43-1151）、商工組合中央金庫（☎0120-542-711）※いずれも土曜・日曜・祝日を除く午前9時～午後5時（窓口営業は3時まで）



子ども達のために

【インターネットを活用した学習支援】

ICT技術を活用した教育機会を確保するため、児童・生徒一人につき1台ずつの教育用パーソナルコンピュータの配備およびこれに伴う各学校の情報通信環境の整備を迅速に進めます。

☎学務課学務係 (☎042-387-9874)

【児童・生徒の心のケア】

▷いじめ相談ホットライン (都教育相談センター) = ☎0120-53-8288 (24時間対応) ※メール相談も受付中

▷市教育相談所 = ☎042-



384-2508、☎042-384-2097

【おうちで児童館】

工作等遊び動画や、オンラインレクリエーションなどを開催しています。

☎児童青少年課児童青少年係 (☎042-387-9847)

【「自宅で楽しめる動画」を配信】

健康・スポーツ・歴史・文化・観光・教育などに関する動画や、アスリートからのメッセージ動画も配信しています。

☎生涯学習課スポーツ振興係 (☎042-386-2462)

【子どもの悩み相談】

☎子ども家庭支援センター (☎042-321-3161)



各種申請手続きの郵送対応

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、郵送での申請をぜひご検討ください。

申請手続きによっては、郵送での対応が困難な場合もあります。

なお、申請書類に不備があった場合は、一度返却させていただくことがあります。

また、現在郵送での申請が増加していることから、返送までに通常より時間がかかっています。時間に余裕を持って申請してください。

☎市新型コロナウイルス感染症関係コールセンター (☎042-383-1970)

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

【高齢者の悩み相談】

お住まいの地域の地域包括支援センターへ

▷ひがし地域包括支援センター (東町、中町、本町1丁目) = ☎042-386-6514

▷にし地域包括支援センター (貫井北町、本町4・5丁目、桜町2丁目) = ☎042-386-7373

▷みなみ地域包括支援センター (前原町、本町6丁目、貫井南町) = ☎042-388-8400

▷きた地域包括支援センター (梶野町、関野町、緑町、本町2・3丁目、桜町1・3丁目) = ☎042-388-2440

【資金繰り・経営に関する相談】

一般社団法人東京都中小企業診断士協会から派遣された中小企業診断士が、無料で相談をお受けします。(予約優先)

☎経済課産業振興係 (市役所第二庁舎4階 ☎042-387-9831)

【配偶者・パートナーの暴力の相談】

配偶者やパートナーから受けているさまざまな暴力(DV)について、専門の相談員が相談に応じます。

☎DV相談+ (プラス)

▷電話相談 = ☎0120-279-889 (24時間対応)

▷SNS (チャット) 相談、メール相談 = 「DV相談+ (プラス)」のホームページをご覧ください

☎企画政策課男女共同参画室 (☎042-387-9853)

【自殺を考えるほど思い悩んでいる方の相談】

▷よりそいホットライン = ☎0120-279-338 (24時間対応)

▷東京いのちの電話 = ☎03-3264-4343 (24時間対応) ※当面の間、午前8時~午後10時

【仕事や生活への相談】

家賃を払えない、仕事が見つからない、税や公共料金を払えない、ひきこもりの家族がいる等の相談に応じています。

☎自立相談サポートセンター (☎042-386-0295)

【外国人の方の相談】

☎都外国人新型コロナ生活相談センター (☎0120-296-004 = 土曜・日曜・祝日を除く午前10時~午後5時)



市内事業者の取り組み

【布マスク販売 (シルバー人材センター)】

■価格 大人用400円、子供用300円 (いずれも税込み)

■販売場所 シルバー人材センター事務所 (貫井北町1-8-21)

☎同事務所 (☎042-383-6141)

【市内飲食店等事業者応援プロジェクト】

▷小金井お弁当プロジェクト

▷小金井の飲食店をみんなで守ろう! プロジェクト (読売センター小金井)

▷コガネイツMAP (和風ジェラートおかしTOKYO)

▷KSSお弁当発信PROJECT

【ブルーライト照明】

医療関係者をはじめとした、社会活動の維持に尽力しているすべての方へ感謝の思いを表す取り組みを実施しました。

▷武蔵小金井シティクロス = 5月11日~6月15日

▷テクノスカレッジ = 5月21日、28日

【マスクバンクプロジェクト】

マスク寄附のプロジェクト。マスクは、医療・保育・介護施設等へお配りします。

☎市商工会青年部 (マスクバンクプロジェクト事務局) (☎042-381-8765)



その他の市の取り組み

各種支援制度等以外に市の緊急対応方針において、実施および検討している施策は、下表のとおりです。

	施策	内容	問合せ先
実施済	医療機関、福祉施設および福祉団体等への支援	▷医療機関や福祉施設へ備蓄されていたマスクを提供 ▷市へ寄贈されたフェイスシールドを手話通訳者関係団体へ提供	健康課健康係 (☎042-321-1240) 介護福祉課介護保険係 (☎042-387-9822) 自立生活支援課障害福祉係 (☎042-387-9848) 自立生活支援課相談支援係 (☎042-387-9841)
	市立公園における感染防止	緊急事態宣言解除までの間、公園遊具の一部を使用中止	環境政策課緑と公園係 (☎042-387-9860)
	業務継続体制の確保	交代制在宅勤務の実施 (4/13~5/31)	職員課人事研修係 (☎042-387-9808)
	窓口等における感染防止対策	ビニールシートの設置、庁舎内の消毒、消毒液の設置および職員のマスク着用	管財課財産管理係 (☎042-387-9815) 地域安全課地域安全係 (☎042-387-9806)
今後実施	選挙対策 (投票所の密集対策)	東小金井駅開設記念会館 (マロンホール) の期日前投票の日数を2日間増加 (6/30~7/3計4日間)	選挙管理委員会事務局 (☎042-387-9881)
検討中	自転車駐車場定期利用者支援	休学の影響を踏まえ、学生を対象とした支援	交通対策課交通対策係 (☎042-387-9850)